

PFI (BTO方式)		箱島湧水発電事業《東吾妻町(群馬県)》		
人口:約1万人				
<p>■ 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化防止対策への貢献、再生可能エネルギーの推進、災害時の非常用電源確保、及び事業収入により地域の活性化を図り、PFI法に基づき、箱島湧水を源とする鳴沢川において水力発電を実施する事業。</li> </ul>				
<p>■ 事業実施の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業地の箱島地区には湧水を利用した発電所が、明治43年から稼働していたが昭和29年頃に廃止された。</li> <li>町ではこの湧水を利用した小水力発電の可能性調査を平成23年度に実施し、発電所の建設価値が十分にある事を把握。また、平成24年度の「再生可能エネルギー固定買取制度」がスタートし、その建設価値が更に高まったことから、平成25年度に発電所建設に向けた基本設計調査及び概略設計調査を行った結果、当事業が国の進める「再生可能エネルギー全量買い取り制度」に則り進める事により、「地産地消」をテーマとするエネルギー政策、さらには地域振興に大きく寄与すると考え、事業に着手した。</li> </ul>				
<p>■ PPP/PFI 手法導入のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定量的評価及び定性的評価により、効率的かつ効果的な実施が期待できるとして、PFI法に基づき、BTO方式を採用した。</li> <li>民間事業者の資金で設計及び施工した水力発電施設を町に無償譲渡後、民間事業者が効率的、安定的かつ安全に発電事業を行うために運営管理及び維持管理を行い、固定価格買取制度による売電収入から当該施設の使用料を町へ納付する。</li> </ul>				
《事業データ》				
施設規模	小水力発電施設170kw 平均流量:0.278m <sup>3</sup> /s／取水位:373.0m／放水位:287.5m／総落差/85.5m			
事業方式	PFI (BTO方式)			
事業類型	独立採算型			
事業期間	設計施工・試運転調整 平成27年2月～平成29年6月(予定) 維持管理運営 送電開始日(平成29年7月 予定)から20年間			
官民の役割分担	<p>【公共の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県・国との調整業務、水利や県用地の占用申請業務等</li> </ul> <p>【民間事業者の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計建設業務(設計、建設、試運転 等)</li> <li>維持管理運營業務(点検保守、運転監視、修繕更新 等)</li> </ul> <p>〈業務分担のポイント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水利や、県用地の占用等について事前協議や申請を町が行うことにより、より円滑に事業遂行が可能となった。</li> <li>設計・建設・維持・管理までを民間事業者が請け負うことにより町に前例の無い発電事業においても、民間の専門的な技術、手法、情報、経験が利用出来る上、財政負担無く事業着手が出来る。</li> </ul>			
事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>町が負担する費用として以下を予定</li> <li>県用地占用料:約160千円/年 水利占用料:約460千円/年</li> <li>(設計・建設・維持・管理についての町の負担無し)</li> </ul>			
VFM	特定事業選定時	—	事業者選定時	—
収益の公共への還元方法	民間事業者が町に支払う発電施設の使用料			
事業者	◎は代表企業			
◎は代表企業	◎(株)ヤマト			
◆は地元企業				
応募グループ	2グループ			

スケジュール	平成26年10月	実施方針公表
	平成26年10月	特定事業の選定
	平成26年11月	募集要項配布
	平成27年1月	優先交渉権者(事業者)等の選定
	平成27年2月	事業契約の締結
	平成29年7月	サービス開始(予定)
官民対話の実施内容	特に無し	
活用した制度等	固定価格買取制度	
<p>■ PPP/PFI手法導入の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 財政負担ゼロでの事業実施</li> <li>● PFI事業として実施することで、町の財政負担がなくなり、資金調達のリスクなしに、町が期待する事業収入が見込まれるようになった。</li> <li>● 効果的かつ円滑な事業遂行</li> <li>● 設計、施工、施工管理、運転管理及び維持管理を一括して事業範囲とするため、民間事業者の持つ専門的なノウハウや創意工夫の発揮が期待でき、効率的かつ効果的にレベルの高い再生可能エネルギーが創出できる。また、町と民間事業者との適正なリスク分担により、リスクに対する対応能力を高め、事業の円滑な遂行が期待できる。</li> </ul> <p>■ 地域経済の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 技術提案に係る評価点60点のうち、応募企業又は応募グループの代表企業の県内における本店等の有無に10点、地域貢献に関する提案や取り組みに10点を配点した(総合評価点100点=技術提案60点+価格提案40点)。</li> <li>● その結果、群馬県内に本店を有する企業から提案があった。</li> </ul>		
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">(出所) 東吾妻町公表資料</p>		
<p>■ 参考URL</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● (東吾妻町HP)</li> </ul> <p><a href="http://www1.town.higashiagatsuma.gunma.jp/www/contents/1412819413994/index.html">http://www1.town.higashiagatsuma.gunma.jp/www/contents/1412819413994/index.html</a></p>		